

子どもセンター

帆希

ほ ま れ

The HOMARE NEWS LETTER

TOPIX

NPO法人「子どもセンター帆希」が産声を上げました

法人設立記念シンポジウム報告

設立準備状況

応援メッセージ ～弁護士 渥美雅子 さん～

編集後記

No.1

DATE OF ISSUE: 2014.5.1

理事長からごあいさつ

一昨年、千葉にも子どもシェルターを作ろう！そう決意してから、子どもたちの幸せを願う多くの方々からたくさんの思い、そしてパワーを頂いて参りました。皆さまの思いやパワーに支えられて、今年1月、子どもシェルターの運営母体となる「NPO法人子どもセンター帆希（ほまれ）」を立ち上げることができました。体調不良のため、私自身はやむなく欠席することとなりましたが、1月25日に開催した法人設立記念のシンポジウムには、これまた多くの方々にご来場いただいたと聞いております。皆さまのご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

皆さまに支えられて産声を上げた「子どもセンター帆希（ほまれ）」。「帆希（ほまれ）」には、豊かな海に恵まれた千葉県の子どもたちを、海を進む帆船に見立て、子どもたちの希望に向けての航海を、帆に力を与える風となっ

て後押ししたいとの私たちの願いが込められています。

とはいえ、今は運営母体である法人を設立したばかりで、子どもシェルターの開設には、建物の改修や備品整備、人材募集、職員研修とたくさんの準備が必要な状態です。そう、私たちの航海もまだ始まったばかりなのです。けれども、「虐待などで居場所のない子どもたちに安心して休む場所を！子どもたちが安心して自分の話をできる場所を！子どもたちが寄り添える大人のいる場所を作りたい！」というたくさんの「思い」は少しずつ形になってきていると実感しております。

私たちの航海も決して楽なものではありませんが、千葉の子どもたちが誇り高く自分の人生を歩んでいけるよう、引き続き頑張っていきたいと思います。これからも皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事長・金子重紀

NPO法人「子どもセンター帆希」が産声を上げました

これまで、子どもシェルター設立のための準備は、子どもシェルターPTにおいて進めてきました。しかし、他の都道府県も子どもシェルターの運営母体は法人格を持っています。千葉県でも子どもシェルターの運営を軌道に乗せ、さらに多くの方々からの支援を頂戴するためにも、法人格を取得することが必要と考えました。

そこで、昨年10月30日、これまでの子どもシェルターPTのメンバーら20人が集まり、NPO法人の設立総会を開催し、法人設立を決議しました。

そして、11月8日、所管庁である千葉県に法人設立認証申請を行い、2ヶ月の縦覧の後、今年1月10日、県から設立認証をいただきました。1月21日付で設立認証も済ませ、同日、法人格が成立しました。現在、正会員は42人です。

法人の主たる事務所は四街道市内に置きますが、事務局

機能は千葉明德短期大学の一室をお借りし、従たる事務所として登記をしております。

法人格という活動のよりどころを得て、理事長の金子重紀を中心に、子どもシェルターの設立にますます邁進していきたいと考えています。「子どもセンター帆希」ますますのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事・松田和哲





法人設立記念シンポジウム 「子どもシェルター～居場所のない子どもたち～」のご報告

平成26年1月25日 千葉大学けやき会館大ホール

1. 基調講演

基調講演では、作家の落合恵子さんをお迎えし、「私たちにできること」という演題でお話いただきました。落合さんは、子どもの本の専門店クレヨンハウスを主宰され、子ども・女性・環境などに関する問題を困難な立場に置かれる少数の人たちの視点から描き続けている方です。

当日、会場となった千葉大学けやき会館大ホールは、定員300席がほぼ満席となり、落合さんご自身の生い立ちや絵本のお話を織り交ぜながらの約1時間の講演にシンポジウム参加者全員が熱心に聞き入りました。「すべての人間にとって、その人間の居場所は、多い方がよいに決まっている。居場所が多い社会は、どれだけその社会が成熟した社会かの現れであると信じている。」との言葉に、強く勇気づけられました。

講演の最後には、「空より高く」という曲が流されました。20年以上前に作られたこの曲は、東日本大震災の応援歌として岩手県で歌われているとのこと。子供への夢と理想と未来形のメッセージが含まれたこの美しい歌が、ホールに響き渡りました。会場全体が温かい空気と大きな拍手に包まれ、「子どもセンター帆希」が進みだすための、強く優しい風を感じる素晴らしい講演でした。

弁護士・田中大介

2. 中間報告

中間報告では、子どもセンター帆希の設立経緯・設立状況についてお話ししました。報告内容の概要について改めてご説明します。

1. 居場所のない子どものための制度

居場所のない子どものための現行法上の制度として①児童相談所（相談）②一時保護制度（保護）③里親、児童養護施設（養護）④自立援助ホーム（自立）があります。

これらの機関の取り組みが充実化するなか、これまで見ていなかった子どもの問題やニーズが見えるようになってきました。そして、そうした問題やニーズに応えるために考え出されたひとつの取り組みが子どもシェルターです。

2. 子どもシェルターとは

子どもシェルターの特色は、①家庭的な生活支援②子ども担当弁護士③多機関が連携した支援体制です。

現在、全国9箇所子どもシェルターが運営されていて、千葉以外にも全国各地で設立が進められています。

3. 子どもセンター帆希とは

子どもセンター帆希は、千葉での子どもシェルター事業など居場所のない子どものための支援を行うために設立された法人です。

女子用のシェルターのほか、将来的には男子用のシェルター、法人独自の自立援助ホーム、法人未成年後見事業等も展開していきたいと考えています。

理事・安井飛鳥

3. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、千葉県中央児童相談所所長の西村博行さん、児童養護施設はぐくみの杜君津施設長の高橋克己さん、東京で子どもシェルターを設立しているカリヨン子どもセンター理事長の坪井節子さんの3名をパネリストにお迎えし、「千葉の子どもたちに安心できる居場所を」というテーマでそれぞれからお話をいただきました。



西村さんからは、主に児童相談所がかかわる子どもたちの現状をお話いただきました。最近では心理的虐待や性的虐待が増えており、そのような子どもに対するケアが必要であること、特に義務教育終了児の一時保護では7割が女児であり、性的虐待を受けていたり、妊娠したりしている女児も多いということなど、普段はあまり知ることのできない児童相談所の現状を、統計結果などの資料を用いて、わかりやすくご説明いただきました。

児童相談所では18才以上の子どもは法的に対応できないことや児童相談所の一時保護所での集団生活に馴染めない子どもへの対応が難しいというお話があり、児童相談所では対応できない年齢の子どもや妊娠している子ども、集団生活が困難である子どもの保護がシェルターに期待されている役割なのだという事を強く感じました。

高橋さんからは、千葉県初の自立援助ホームを立ち上げた先駆者として居場所のない子どもたちに何が必要かというお話をいただきました。特に18才以上の子どもは児童養護施設を出たらどこにも寄り添がないこと、その寄り添として自立援助ホームがあり、子どもたちに「上手に人に頼ることが大事である」ことを伝え、一緒に生活をしていくことが自立援助ホームの存在意義であるとお話しされていたのが印象的でした。

シェルターについては、子どもによってどのような施設がいいかは異なるので、お互いの強みを活かし、手を取り合って子どもたちを援助していきたい旨のお話をいただき、今後よい協力関係を築いていきたいと感じました。

坪井さんからは、「居場所がない、集団処遇もできない、一時避難できる場所がない、18才以上のため児童相談所にも行けない」という子どものニーズに答えるのがシェルターであるというお話がありました。今まで250名を超える子どもを受け入れた経験から、その多くは非行少年ではなく、虐待を受けて弁護士会への電話相談（子どもの110番）を通じて逃げてきた子どもであるという現状をお聞きし、大変参考になりました。カリヨンでは子ども一人ひとりに担当弁護士をつけており、今まで虐待を受けてきて大人を信頼出来ない子どもたちに「一人ぼっちじゃない」「生きていいんだ。」というメッセージを伝えるためにカリヨンを続けているというお話をお聞きし、私たちもこのような気持ちでやっていきたいと強く感じました。

立場は違えど、居場所のない子どもたちのために奮闘されている方々の話には非常に感銘を受け、改めて今後の子どもシェルターの設立に向けての思いを強くしたパネルディスカッションでした。

理事・佐藤隆太

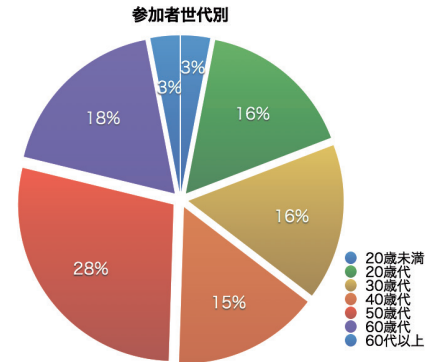
4. アンケート集計結果

参加者の年代は主に20～60歳が多いようでした。

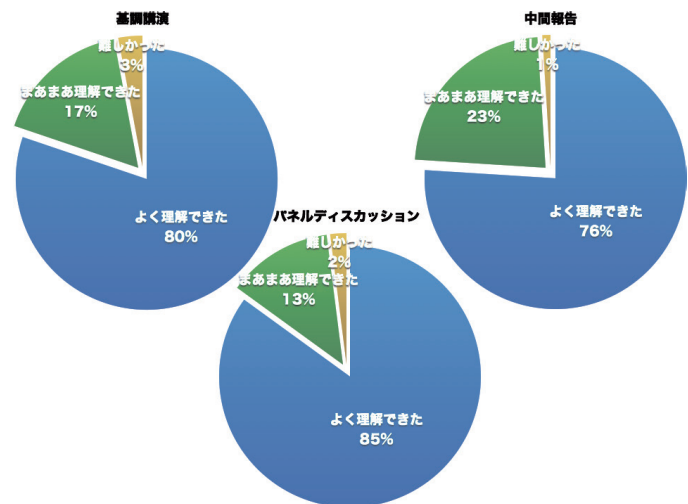
特に年代にバラつきが出ることなく幅広い年齢層の方に参加いただきました。主に福祉関係者や子どもに普段から関わっている方の参加が多かったようですが、一般の方の中にも「居場所のない子ども」の問題に興味を持って参加したとアンケート

に回答される方が多くおり、この問題への関心の高さがうかがえました。

基調講演、中間報告、パネルディスカッションはすべて「よく理解できた」がアンケート回答の約8割をしめ、「まあまあ理解できた」とあわせると参加者のほぼ9割の方にご理解いただけたという結果が出ました。



特に落合さんの講演については「心のシェルターを見つける、作れる、何らかの手助けができるよう意識していきたいと思います。」「私は子どもにとっての記憶のシェルターになれるような大人になりたいと思います。制度から忘れられている子どもたちにもっと注目をしてもらいたい。」など共感した、これからがんばろうと思ったという回答が多く寄せられました。



パネルディスカッションでの各パネリストの方の話にも「先行して実践されている人力舎、カリヨンの話で、子どもたちのためにこんなに熱意を持ってやっている方がいらっしゃるのだと思った。」など感動した、共感したという声が多く上がっており、これだけでもシンポの意義は十分にあったと思います。

自由記載欄では「居場所のない子ども」の問題を初めて知ったという回答が多く見受けられたほか、実際に「居場所のない子ども」に関わる現場の方からの現状紹介や注文などもあり、大変参考になりました。また多くの人がシェルターに関わる者への研修の重要性と一般への周知の重要性を指摘されており、今後の活動の参考になりました。

アンケートでいただいたご意見を参考にしながら、今後も千葉県の子どものシェルターを実現し、居場所のない子どもたちを十分に受け入れることができるようにしたいと思います。

設立準備状況

皆さまからの温かいご支援を頂き、子どもシェルターの運営母体「子どもセンター帆希」が誕生し、なんとか初めの一步を踏み出すことができました。けれども、実際に「子どもシェルター」を開設・運営するまでに必要な準備は山ほどあります。

子どもシェルター施設は、国の定める最低基準に適合させる必要があります。そのため、シェルター開設予定の物件は、最低基準に準拠した改修工事が必要となるのですが、一級建築士さんや建築業者さんと共に物件調査を行ったところ、東日本大震災の影響もあってか、かなり大がかりな改修工事が必要であることが判明いたしました。物件を変更？・・・という言葉も頭をよぎりましたが、予定物件は立地もよく、何よりも所有者さんがシェルター事業を理解して下さっていますので、何とか、この物件でシェルター事業を始められないかと考えております。法人設立

後、助成金申請も行っており、すでにいくつかの助成金が決定いたしました。それでも、改修にはまだまだ資金は足りませんので、引き続き頑張っ

て参りたいと思います。

また、肝心要の生活支援スタッフですが、ようやく施設長候補者が決まりました。子どもの虐待や暴力被害に理解関心が高い方で、すでに全国のシェルターを施設訪問して下さいます。先日行われたシンポジウムでも生活支援のボランティアをしたいとお申し出頂いた方もいらっしゃいます。なんと心強いことでしょう。常勤スタッフはまだ募集集中ですので、ご興味のある方は是非私たちにお声かけ下さい。

シェルター開設準備はまだまだ始まったばかりです。一日も早く子どもシェルターを開設できるよう鋭意努力して参りますので、何卒皆さまのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

理事・中溝明子

応援メッセージ

涙を笑いに変える魔女に

弁護士 渥美雅子

朝一番、新聞を開くのが怖い時がある。今日もまた何かあるのでは・・・と胸騒ぎがする。子捨て、子殺し、虐待、ネグレクト等々。その日は父親が幼児の首に犬の首輪をつけ、室内を動きまわれないよう綱に結んでいた、という事件が報道されていた。何という父親！こういう父親なら居ない方がいい。親は無くても子は育つ。前々から私は社会の中に＜親は無くても子は育つシステム＞を作らなければ、と言い続けてきた。勿論、公の児童福祉施設

設はある。里親制度もある。けれど、もっと手近に、もっと緊急に、子ども自身が＜助けてえ＞と飛び込める場所がほしい。その為には女性向けのDVシェルターのような民間の施設と、受け入れ可能な人的体制を作らなければならない。そして子どもの叫びをそこにつなぐ地域の連携が必要だ。今回、千葉に「NPO 法人子どもセンター帆希」ができたことはその画期的な第一歩である。

私たちひとりひとはその応援団になりたい。地域を結ぶ絆になりたい。

未来に向けて、子ども達の涙を、笑にかえる魔女になりたい。

寄付・ボランティア募集

① 会員になる

正会員	賛助会員
●入会金……5,000円 ●年会費……5,000円	●個人……1口 3,000円(年間) ●法人……1口10,000円(年間) ※入会金は不要です

② 寄付をする

金額は問いません。お寄せいただいたご寄付は、子どもたちのために使わせていただきます。

③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けていただいております。詳しくはお問い合わせください。

●振込先 京葉銀行 四街道支店 普通口座8538961
特定非営利活動法人子どもセンター帆希 理事 金子重紀

編集後記

私たち子どもセンター帆希は、去る1月25日土曜日に、子どもシェルターについてのシンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムは、立ち見の方も出るなど非常に多くの方にご来場いただきました。千葉での子どもシェルターへの関心の高さを感じるとともに、私たち子どもセンター帆希への期待と責任の重さを強く感じたシンポジウムでした。

千葉でのシェルター設立は、まだまだスタートラインに立ったばかりです。シンポジウムは多くの方に関心を持っていただきましたが、シンポジウムを開催しただけでは、制度の狭間で苦しんでいる子どもたちを救うことにはなりません。

現実に子ども達が暮らす「家」を作り、

子ども達の日常の面倒を見る「スタッフ」を確保し、子ども達の社会復帰に向けた「システム」を構築しないといけません。

私たち子どもセンター帆希は、いままさに「家」と「スタッフ」と「システム」を作っています。しかし、私たちだけでは、まだまだ力が足りないと言わざるを得ません。

子どもシェルターを設立するためには、子どもに関心のある皆様のご支援が必要です。

1人でも多くの方のご支援をお願いいたします。

弁護士・鶴岡大輔



特定非営利活動法人
子どもセンター帆希

千葉明德短期大学
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
homarechiba@gmail.com

※現在事務局準備中のため、メールでのお問い合わせをお願いしております。